

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十七年十一月二十四日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資金管理団体の名称

取消年月日

岡村テル子

岡村テル子後援会

二七、一〇、二一

瀬戸 清規

明日の海老名を考える会

二七、一〇、二八

田中 肇

田中肇後援会

二七、一〇、一五